

大阪市長
松井 一郎 様

大阪市介護支援専門員連盟
会長 三浦 浩史
〒544-0011 大阪市生野区田島 1 丁目 10 番 5 号
電話:06-6755-5185
FAX:06-6755-5186
メール:cm.federation.osaka@gmail.com

居宅サービス事業所等の従業者への新型コロナウイルスワクチン接種に関する 要望書

拝啓、平素は格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

さて、令和 3 年 4 月 3 日付け厚生労働省通知「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について(改正)」が発出され、一定の要件を満たす場合、市町村の判断によって、居宅サービス事業所等の従業者を高齢者施設等の従業者の範囲に含むことができることとされました。大阪市においても、居宅サービス事業所等の従業者を高齢者施設等の従業者の範囲に含めて優先接種の対象とすると公表され 6 月に別途通知すると公表されていますが、未だ通知はありません。

その中で、令和 3 年 6 月 2 日に大阪市長は 20 歳以上 64 歳未満の市民にワクチン接種券を送付すると発表されました。合わせて国策として職場接種も開始されると言われています。

新型コロナウイルス感染症拡大「第 4 波」では大阪市においても自宅療養者及び濃厚接触者の自宅療養が増え、一人暮らしなどの高齢者の支援を居宅介護サービス事業所の従業者が支援をしています。居宅介護サービス従業者は常に罹患リスクと向き合いつつ最大限の努力と犠牲の中で要援護者の支援とその家族等の支援をしています。高齢者及び基礎疾患のある方の優先接種を妨げないことを前提とし、居宅介護サービス従業者への感染予防を早急に実現いただきたいと考え、以下を要望します。

記

1. 居宅サービス事業所や訪問系サービス事業所等の従業者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種を早急に実現するように要望します。
2. 65 歳未満のワクチン接種が開始された場合においても、ワクチン接種の優先は高齢者及び基礎疾患のある方であることを引き続き履行いただくことを要望します。